リサイクル製品認定制度に関する条例等についてのご教示のお願い

前略

先程は突然のお電話をおかけして大変失礼致しました。私は滋賀県立大学環境科学部4年生の園田由美子と申します。私は、現在、卒業研究で「リサイクル製品認定制度の施行及び運用実態」をテーマに調査を進めております。

近年、各自治体間で条例等(条例・要綱・要領・条例施行規則)が施行されておりますが、 その条例等の現状・疑問点等を明確にしたく、今回、貴自治体の条例等についての調査票 を送付させていただきました。なお、ご教示いただきました内容は、統計的に処理致しま すので、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

つきましては、ご多忙とは存じますが、ご協力いただければ、大変ありがたく存じ申し上げます。

なお、誠に勝手ながら、ご協力頂けましたら、お手数ですが、<u>9月末日までに</u>返信(同封の返信用封筒で郵送、FAX、E-Mail)していただければ幸いに存じます。

草々

平成 20 年 9 月 3 日

滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科 金谷研究室 准教授 金谷 健 4年生 園田 由美子(調査担当者)

返信先: 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

研究室 TEL: 0749-28-8279

FAX: 0749-28-8349

E-Mail: sonoda1121@yahoo.co.jp

ご教示いただくにあたって

- ・「その他」を選ばれた場合はカッコ内に、ご回答ください。
- ・質問に複数回答可とあるもの以外は、ご回答を1つにしてください。
- ・この調査票に関してご質問がございましたら、上記の金谷研究室の園田(返信先)まで、お 電話・ファックスまたは E-Mail にてご連絡いただきますようお願い致します。
- ・確認のため、条例等に書かれている内容をもう一度聞いていることがあります。

アンケートは全部で 11 ページあります。よろしくお願い致します。

ご教示いただきます貴方様の

お名前	(樣)
自治体名	()
ご担当部署	()
お電話	()
FAX	()
メールアドレ	ス()

* 調査にご協力いただいた自治体様のうち、調査結果の送付を希望される自治体様には調査終了後(2009年3月中旬)に、調査結果を送付させていただきます。

調査結果の送付を希望されますか。

- A. 希望する (郵送、メール添付: どちらかに)
- B. 希望しない

(1) 条例等についての質問

問1:条例等制定の際に、既存の条例等を参考にされましたか。

- A. はい
- B. いいえ

問2:問1でAを選ばれた方にお聞きします。参考自治体とその理由を、教えていただけますか。

- A. はい
- B. いいえ

問3		2で A を選ばれた場合にお聞きします。参考自治体とその理由を、下記に記 ださい。	けて
	参	考自治体:	
	理	曲:	
問 4	: 条(例等の制定目的を選んでください。(複数回答可)	
	A.	リサイクル製品の普及	
	B.	資源の有効利用	
	C.	循環型社会の構築	
	D.	リサイクル産業の育成	
	E.	リサイクル意識の向上	
	F.	廃棄物の発生抑制	
	G.	その他	
		()
問5	: 条(例等を制定された最も大きな要因は何ですか(複数回答可)。	
	A.	リサイクル製品生産事業者からの要望があった	
	B.	他自治体が制定・施行していたから	
	C.	地域住民の要望	
	D.	その他	
		()
問6	: 県((知事)から県民の皆様へ認定に関して公表されるのは、どのようなときです <i>t</i>)\°
	(补	复数回答可)	
	A.	認定したとき	
	B.	認定を取消したとき	
	C.	認定を取下げたとき	
	D.	何か問題が起こったとき	
	E.	認定基準や条例等の内容が変更したとき	
	F.	その他	
		()

問7:認	定を決定するときの手続きについて、あてはまるもの全てを選んでください。	
(複数回答可)	
A.	事業者に対して申請書の提出を義務づけている	
B.	審査会への意見の聴取	
C.	有識者への意見の聴取	
D.	県による事前の立入調査	
E.	その他	
	()
関Q・ 関	7で、D を選ばれなかった方にお聞きします。事前の立入調査を行われない理	ь
	ァ て、D を送ばれるかった方にの角としよす。 事前の立入嗣直を17777でない点 E教えてください。	: µч
	費用がかかるから	
	事業者を信頼しているから	
	その他	
O.)
		,
問9:公	共工事の際に、認定製品の使用が可能な際には、事業者に認定製品の使用を義	務
づ	けておられますか。	
A.	はい(具体的方法:)
B.	いいえ(理由:)
C.	その他(具体的内容:)
問 10・1	リサイクル製品認定制度の運営を、他の団体等に委託されておりますか?	
	はい	
	いいえ	
2.		
問 11:問	10 で A を選ばれた方にお聞きします。委託されている団体等を教えてください	١.
团	体等の名称	
	()
	目請を募る頻度を教えてください。 	
	一年に一回	
	不定期(いつでも)	
D.	- その他	
	()

(2) 条例等の運用についての質問

問 13:県の認定製品の利	用実績を把握されていますか。
A. はい	
B. いいえ	
問 14:問 13でAを選ばれ	れた場合は、利用実績を教えていただけますか。
A. はい お手数	々ですが資料を添付していただけると幸いです
B. いいえ	
C. その他	
()
問 15:県のリサイクル認	定製品の利用率((リサイクル認定製品÷全製品)×100)は、
おおむねどのくら	いか把握されていますか。
A. はい	おおむね()%くらい
B. いいえ	
C. その他	
()
問 16:認定製品の取消し	件数を把握されていますか。
A. はい	
B. いいえ	
問 17 : 問 16 で A を選ば	れた場合は、取消し件数(できれば条例等施行の翌年~現在まで
の記録)を教えて	
A. はい 11ペ	ージにあります表にお教えいただくか、資料を添付していただけ
る と	幸いです
B. いいえ	
C. その他	
()
	火粉を加提されていますか
問 18:認定製品の取下げ	什数で行姓されていまりか。
問 18:認定製品の取下げ A. はい	什奴を15座で16ではよりか。

問 19: 問 18 で A を選ばれた場合は、取下げ件数(できれば条例等施行の翌年~現在まで
の記録)を教えていただけますか。
A. はい 11 ページにあります表にお教えいただくか、資料を添付していただける
と幸いです
B. いいえ
C. その他
(
問 20: リサイクル製品を認定する審査会の人数と、構成(複数回答可)を教えてください。
〔人数〕
おおむね ()人
〔構成〕
A. 一般市民
B. 有識者
C. リサイクル認定製品の製造者
D. 県の職員
E. その他
(
問 21:リサイクル製品を認定する審査会および有識者から県(知事)への結果報告は義務づ
けておられますか。
A. はい
B. いいえ
問 22: リサイクル製品を認定する審査会は、どのくらいの頻度で行われていますか。
A. 一ヶ月に一回
B. 半年に一回
C. 一年に一回
D. 申請がある都度開催
E. その他
(
·
問 23:申請~認定までは、どのくらいの時間を要するのか教えてください。
おおむね() 日・ヶ月・年

同 24:合年度の中請什致と認定什致を把握されていますか。
A. Itil
B. いいえ
問 25:問 24 で A を選ばれた方にお聞きします。申請件数と認定件数(できれば条例等施
行の翌年~現在)を教えてください。
A. はい 11 ページにあります表にお教えいただくか、資料を添付していただけ ると幸いです
B. いいえ
C. その他
(
問 26:リサイクル認定製品を販売している事業者の、認定製品の販売実績を把握されてい
ますか?
A. はい
B. いいえ
問 27:問 26 で A を選ばれた場合は、販売実績を教えていただけますか。
A. はい お手数ですが資料を添付していただけると幸いです
B. いいえ
C. その他
(
問 28:リサイクル認定製品を販売している事業者に対して、立入調査をされていますか。
A. はい
B. いいえ
問 29 : 問 28 で A を選ばれた方にお聞きします。立入調査の頻度と、調査内容(複数回答可)
を教えてください。
〔頻度〕
A. 1年に1回程度
B. 半年に1回程度
C. 不定期
D. 問題が発生したとき
E. その他
(
-7-

ĺ	調査内容)	

- A. 製品の品質の検査
- B. 資料の提出
- C. 意見の聴取
- D. その他

פורט			

問30:申請や立入調査などに係る費用は、誰が負担されていますか。

- A. 認定または申請事業者
- B. 県
- C. その他

(

問31:各自治体からリサイクル製品認定事業者へ何か支援をされていますか。

- A. はい
- B. いいえ
- 問32:問31でAを選ばれた方にお聞きします。具体的な支援内容を教えてください。 〔支援内容〕

I .		

問 33: リサイクル認定製品に関して問題が発生したときは、県は認定事業者に関して是正または勧告を行っておられますか。

- A. はい
- B. いいえ

問 34:	リサ	けイクル認定製品に関してもし何か問題が発生したときは、誰が処理するのか教
	えて	てください。
	A.	認定事業者自身
	В.	県
	C.	双方
	D.	その他
		(
問 35:	IJţ	サイクル製品の申請に対し、認定することができなかったときに、県(知事)はそ
	の	旨を申請事業者に対し通知されていますか。
	A.	はい
	В.	いいえ
問 36:	公共	է工事の際にリサイクル認定製品を使用された場合、工事現場にその旨を掲示さ
	れて	こいますか。
	A.	はい
	B.	いいえ
問 37:	申請	情または認定事業者に対して、申請または認定に係る資料の保存を義務づけてお
	51	れますか。
	A.	はい
	B.	いいえ
問 38:	認定	『事業者自身に対して、リサイクル認定製品の定期検査を義務付けておられます
	か。	また、その頻度はどれくらいですか。
	A.	はい
	〔步	頁度〕
		おおむね()に一回程度
	В.	いいえ
問 39:	県日	において、できる限りリサイクル認定製品を選択するように義
	務:	づけておられますか。
	A.	はい
	B.	いいえ

問 40:問 39で A を選択された方にお聞きします。県民や民間団体に対して、できる限り
リサイクル認定製品を選択するように義務付けた結果、その成果は出ていると思い
ますか。また、その成果の内容を教えてください。
A はい
〔成果の内容〕
D 1113
B. いいえ
問 41:現在のリサイクル製品認定制度の課題や、他の自治体の情報などがあれば教えてく
ださい。また、何かご意見・ご感想がありましたら教えてください。

リサイクル製品認定制度に関するパンフレット、資料等がございましたら返信の際に添付 していただけると幸いです。

ご協力ありがとうございました。

該当箇所にお教えください

問 17 取消し件数

H8	件
Н9	件
H10	件
H11	件
H12	件
H13	件
H14	件
H15	件
H16	件
H17	件
H18	件
H19	件
H20	件

問 19 取下げ件数

H8	件
Н9	件
H10	件
H11	件
H12	件
H13	件
H14	件
H15	件
H16	件
H17	件
H18	件
H19	件
H20	件

問 25 申請件数及び認定件数

〔申請件数〕

〔認定件数〕

H8	件	Н8	件
Н9	件	Н9	件
H10	件	H10	件
H11	件	H11	件
H12	件	H12	件
H13	件	H13	件
H14	件	H14	件
H15	件	H15	件
H16	件	H16	件
H17	件	H17	件
H18	件	H18	件
H19	件	H19	件
H20	件	H20	件

リサイクル製品認定制度に関する条例等についてのご教示のお願い

前略

突然のお願いで大変失礼いたします。私は滋賀県立大学環境科学部4年生の園田由美子と申します。先日は、アンケート調査にご協力いただき本当にありがとうございました。

アンケートの結果を集計・分析していく中で、新たに次の2点を明確にする必要があると思いました。1点目は、条例等に明記されている内容・明記されていないが実施されている内容の区別を明確にすること、2点目は、審議会についてより詳しく知ることです(このことは、中間発表の際に他の教員からの指摘もありました)。

そのため、大変申し訳ございませんが貴自治体の条例等についての追加調査票を添付させていただきました。なお、ご教示いただきました内容は、統計的に処理致しますので、 皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

つきましては、ご多忙とは存じますが、ご協力いただければ、大変ありがたく存じます。 なお、誠に勝手ながら、ご協力頂けましたら、お手数ですが、11月20日までに返信(同封の返信用封筒で郵送、FAX、E-Mail)していただければ幸いに存じます。

草々

平成 20 年 11 月 7 日

滋賀県立大学 環境科学部

環境政策・計画学科 金谷研究室

准教授 金谷 健

4年生 園田 由美子(調査担当者)

E-Mail: sonoda1121@yahoo.co.jp

返信先: 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

研究室 TEL: 0749-28-8279

FAX: 0749-28-8349

ご教示いただくにあたって

- ・「その他」を選ばれた場合はカッコ内に、ご回答ください。
- ・質問に複数回答可とあるもの以外は、ご回答を1つにしてください。
- ・この調査票に関してご質問がございましたら、上記の金谷研究室の園田(返信先)まで、お 電話・ファックスまたは E-Mail にてご連絡いただきますようお願い致します。
- ・確認のため、申し訳ございませんが、条例等に書かれている内容をもう一度聞いている ことがあります。
- ・選択式の回答の際には、例のように、回答を赤で示していただくようお願いいたします。

例) A. はい

B. いいえ

アンケートは全部で5ページあります。よろしくお願い致します。

ご教示いただきます貴方様の

	お名前	ı (樣)
	自治体	名 ()
問	1 : 条例	列・要綱等の見直し	·を、行って	おられますが)\°	
	A.	定期的に行ってい	る お	おむね() 年・	ヶ月・日に一回程度
	B.	不定期ではあるが	行っている			
	C.	行ったことはない	ı			
問	2:リ	サイクル認定事業者	に、認定製	品に係る表え	rを指定されてに)ますか。
	A.	はい				
	B.	いいえ				
	С	. その他				
		具体的内容()
問	3 : IJ <u>†</u>	サイクル認定事業者	に、認定証	を交付されて	ていますか。	
	Α	. はい				
	В	. いいえ				
	C	. その他				
		具体的内容()
問	4:申詞	請者の要件を決めて	おられます	·か。		
	Α	. はい				
	В	. いいえ				
	C	. その他				
		具体的内容()
問	5:問	4 で A を選ばれた方	にお聞きし	· ます。具体的	りな申請者の要f	‡を教えてください(複
	数回	回答可)。				
	Α	. 県内の事業者であ	ること			
	В	. 適法に製造してい	る事業者で	あること		
	С	. その他				

問6:認定対象製品として、県内で発生した再生資源を使っていることを要件とされてい
ますか。
A.はN
B . いいえ
C . その他
具体的内容(
問 7: 申請者の欠格要件を決めておられますか。
A.はN
B . いいえ
C.その他
具体的内容 (
問 8: 問 7 でAを選ばれた方にお聞きします。具体的な申請者の欠格要件を教えてくださ
ι 1 _°
〔具体的要件〕
問9:リサイクル認定製品に変更があったとき、リサイクル認定事業者に対して、変更の届
出を義務付けておられますか。
A. はい
B . いいえ
C . その他
(
問 10:審査の結果、認定することができる製品に対して、必ず認定されていますか。
A . はい
B . いいえ
具体的理由()

問 11:リサイクル認定事業者に対して、誤認表示(例:認定製品でない製品に対して 認定マークを表示する)の禁止を義務付けておられますか。	、県の
A . はい B . いいえ	
問 12:問 11 でAを選ばれた方にお聞きします。誤認表示が発覚したときにどのよ 処されるのか教えてください。 A.罰則規定がある	うに対
具体的内容()
B.県から改善の勧告をする	
C.何もしない	
D.その他	
具体的内容()
問 13: リサイクル認定事業者以外の人に対して、誤認表示の禁止を義務づけておら	れます
か。 A.はい	
B . いいえ	
問 14:問 13 でAを選ばれた方にお聞きします。誤認表示が発覚したときにどのよ	うに対
処されるのか教えてください。	
A.罰則規定がある	
具体的内容 ()
B . 県から改善の勧告をする	
C . 何もしない	
D.その他	
具体的内容()
問 15:リサイクル認定事業者に対して、(立入調査の際に)審査に係る資料等の提出	を義務
化されていますか。	
A . はい B . いつ	
B.いいえ	
問 16:申請者に対して、申請に係る資料の提出を義務化されていますか。 A. はい B. いいえ	
4	

問 17:リサイクル認定事業者に対して、製品の安全性の維持を義務化されていますか。	
A.はい	
B.いいえ	
問 18:審査会は、認定を決定する権利を持っていますか。	
A.はい	
B.いいえ(審査会は諮問機関である)	
決定する権利者(
問 19:問 18 でBを選ばれた方にお聞きします。審査会の決定と実際の決定が異なる場	合
はありますか。	
A . ある	
具体的理由 ()
B . ない	
問 20:審査会を県民が公聴することは可能ですか。	
A . はい	
B.いいえ	
問 21:審査会の議事録は、ホームページなどで公開されていますか。	
A . はい	
B . いいえ	
問 22:一般住民が審査員として、審査会に参加することは可能ですか。	
A . はい	
B . いいえ	
問 23:問 22 で A を選ばれた方にお聞きします。どのような形で審査員に採用されますか。	•
A . 公募	
B.県から指名	
C . その他	
具体的方法 ()	

ご協力ありがとうございました。

リサイクル製品認定製品製造企業へのご教示のお願い(アンケート調査票)

前略

突然のお願いで大変失礼致します。私は滋賀県立大学環境科学部 4 回生の園田由美子と申します。私は卒業研究で「リサイクル製品認定制度の施行及び実施実態」をテーマに調査を進めておりまして、研究の一環として 県内の企業の状況を把握したいので調査票を送らせていただきました。

なお、ご教示いただきました内容は、統計的に処理致しますので、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。また、具体名は公表いたしません。

つきましては、ご多忙とは存じますが、ご協力いただければ、大変ありがたく存じ申し上げます。誠に勝手ながら、ご協力頂けましたら、お手数ですが、11月17日までに返信(同封の返信用封筒で郵送、FAX、E-Mail)していただければ幸いに存じます。

この調査票は 県内のリサイクル認定製品を製造されている企業でどのような形でリサイクル認定制度に取り組んでおられる状況を把握するという目的でお送りさせていただいているものなので、場合によっては今後さらに詳しい調査票を送らせていただくこともあるかと思いますが、その際にもご協力いただければ幸いに存じます。

草々

2008年10月30日

滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科 金谷研究室 准教授 金谷 健 4年生 園田 由美子(調査担当者)

返信先: 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

研究室 TEL: 0749-28-8279

FAX: 0749-28-8349

E-Mail: sonoda1121@yahoo.co.jp

- <ご回答についてのお願い>
- ・質問に複数回答可とあるもの以外は回答を1つにしてください。
- ・その他を選ばれた場合はカッコ内に回答してください。
- ・この調査票に関しまして不明な点などがございましたら、上記の金谷研究室の園田まで 電話か E-mail にてご連絡いただければ幸いです。

送付しました枚数はこの用紙を含めて5枚です。よろしくお願いいたします。

ご教示いただきます貴方様の

お名前	(樣)
会社名、事業所名	()
ご担当部署	()
お電話	()
FAX	()
メールアドレス	()

* 調査にご協力いただいた企業様のうち、調査結果の送付を希望される企業様には調査終了後(2009年3月中旬)に、調査結果を送付させていただきます。

調査結果の送付を希望されますか。

- C. 希望する (郵送、メール添付: どちらかに)
- D. 希望しない

問1:いつからリサイクル認定製品と同等の製品を製造されていましたか。

- A. リサイクル製品認定制度が制定される前から
- B. リサイクル製品認定制度が制定されてから施行されるまでの間から
- C. リサイクル製品認定制度が施行されてから
- D.分からない

問2:問1でAまたはBを選ばれた方にお聞きします。制度の施行前後でリサイクル製品の需要は変わりましたか。

- A.増えた
- **B**.減った
- C. 変わらない
- D.わからない

問3	3:問2でA、 か。	BまたはCを	選ばれた方に	お聞きします。	その理由は何	だと思われます
問4	4:御社の製品	 をリサイクル	製品認定制度	に申請したきっ	かけ(動機)	は何ですか。
問 5	5 : 今後リサイ	クル製品認定	制度に登録し	続けたいです か	١,	
	A . はい					
	B . いいえ					
	C . その他					
	(具体的	理由)
問 6	5 : 問5でBで	を選択されたフ	方にお聞きしま	ます。登録をや	めたい理由は何	可ですか(複数回
	答可)。					
		に費用がかか				
		:が、効果が得	られなかった	から		
	C . その他					
	(具体的理	里田)

問7: どこの都道府県のリサイクル製品認定制度に登録されていますか。 複数ある場合は、 全てお教えください。 また、 差し支えなければ、 理由もお教えください。

下の表に該当する都道府県 $(A \sim G)$ 、およびそれぞれに該当する理由 $(a \sim d)$ をお教えください。

都道府県名(A~J)	理由(a~d)
」を選ばれた場合は都道府県名をお教えください	d を選ばれた場合は理由をお教えください

〔都道府県〕

- A.滋賀県 B.三重県 C.愛知県 D.岐阜県 E.福井県 F.静岡県
- G. 大阪府 H. 長野県 I. 奈良県 J. その他

〔理由〕

- a. 会社の所在地だから b.需要が多いと考えたから c.人に勧められたから
- d. その他

問8:リサイクル認定製品はどこで使用されていると認識しておられますか(複数回答可)。

- A. 都道府県での公共事業
- B.国での公共事業
- C.市町村での公共事業
- D. 民間での建設事業など
- E.ホームセンターなどで一般消費者に販売
- F . その他

(

	今後、どこに向けた拡大を希望されますか。また、そのためにはどのようにすればいいと思いますか(複数回答可)。 . 他の都道府県の公共事業	ľ
	(方法)
В	. 国の公共事業	
	(方法)
C	. 市町村での公共事業	
	(方法)
D	. 民間での建設事業など	
	(方法)
Е	. ホームセンターなどで一般消費者に販売	
	(方法)
F	. その他 ()
	(方法)
A B 問 11: A B C	リサイクル認定製品の販売実績(個数、金額など)を差し支えない程度で知りたいですが記録資料をいただけますでしょうか。 . はい お手数ですが資料を同封していただけると幸いです . いいえ リサイクル製品が認定されて会社は何か変わりましたか。 . 会社内での環境意識が向上した . 環境に優しいイメージが会社についた . その他(. 変わらない)
問 12:	その他、リサイクル製品認定制度に関して、改善すべき点も含めて何かご意見がで ざいましたらお教えください。	<u>.</u>

リサイクル製品認定制度に関する情報がございましたら、返信用封筒に同封していただけますと幸いに存じます。

-5- ご協力、ありがとうございました。